令　和　８　年　度 農作物病害虫発生予察情報	特殊報　第２号	令和８年11月２日 秋田県病害虫防除所

モモすすかび病の発生について

１　病害虫名：モモすすかび病（病原菌：*Stenella persicae*）

２　発生作物：もも

３　発生の経過

令和６年８月、県南部の園地において、もも（品種：川中島白桃）の果面にまだら状の着色不良症状が確認された。秋田県果樹試験場で当該病斑をもとに菌の分離を行い、培養した糸状菌及び病斑の特徴からモモすすかび病が疑われた。令和８年にもも果実への接種により原病徴が再現され、発病部位からは接種菌が再分離された。以上の結果と、本菌の形態的特徴から本病をモモすすかび病（病原菌：*Stenella persicae*）と診断した。

本病は、昭和59年に和歌山県、昭和60年に岡山県で確認され、本県での確認は今回が初めてとなる。

４　病徴・形態等の特徴

（１）本病は果実のみに発病し、成熟期頃の果実の表面に灰色～黒褐色で薄くすすがついたような斑紋状の汚斑を生じる。表皮細胞や果肉の褐変はほとんど見られず、腐敗も生じない。

（２）赤色系品種では、汚斑部分を含め、病原菌の菌糸が増殖した果皮部分は着色不良となり、まだら状に着色するため外観を損なう（図－１）。乳白色系品種では、赤色系品種に比べて汚斑が目立つ。

（３）病原菌はももの枝に潜伏して越冬し、翌春に分生子が風により飛散して幼果に感染する。菌糸の伸長は緩やかで、成熟期頃になって発病する。

（４）夏期に雨が多く、湿潤な日が続くと多発する。

５　宿主範囲

もも、なし（汚果病）、西洋なし（すすかび病）

６　防除対策

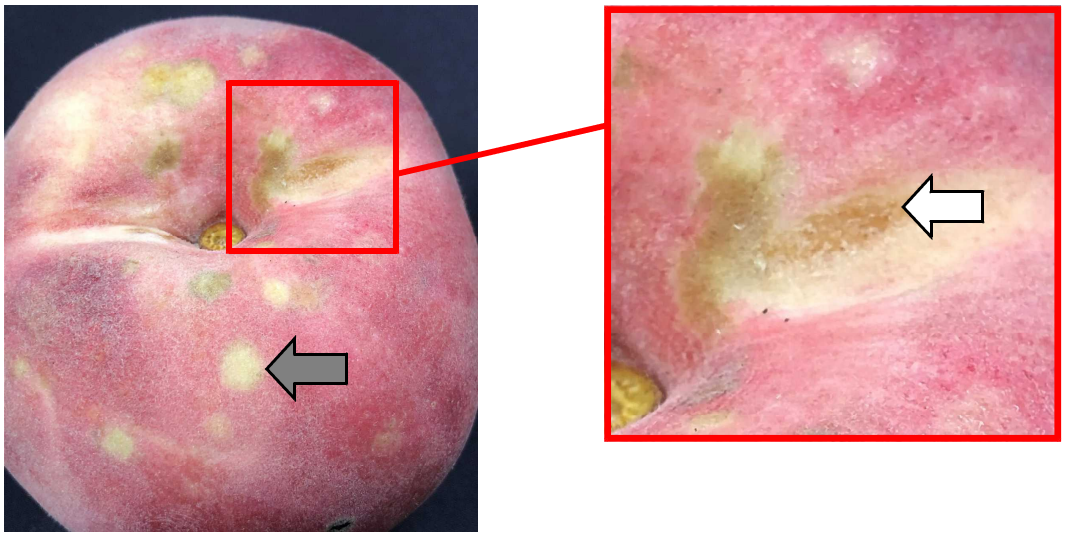
（１）前年に発生が確認された園地では、本病に登録のある防除薬剤を幼果期以降に散布する（表－１）。

（２）病原菌はももの枝で越冬するため、薬剤は果実の他、枝にもよくかかるように十分な薬液量で丁寧に散布する。

（３）仕上げ摘果後は直ちに袋かけを実施し、散布間隔が空かないようにする。

（４）密植を避け、徒長枝の管理や剪定などで樹間内部の風通しをよくする。

7　資料



図－１　病斑部の着色不良斑（黒矢印）とすす状の汚斑（白矢印）

表－１　ももすすかび病に登録のある防除薬剤（令和８年10月29日現在）

RACｺｰﾄﾞ	農薬名	希釈倍数	使用時期	使用回数	各成分の総使用回数
M3	ジマンダイセン水和剤	600倍	収穫21日前まで	３回以内	ア
1・M5	ダコレート水和剤	1,000倍	収穫３日前まで	３回以内	イウ
11・7	ナリアＷＤＧ	2,000倍	収穫前日まで	２回以内	エオ
M7	ベルクート水和剤	1,000～2,000倍	収穫前日まで	３回以内	カ

ア：マンゼブ（３回以内）　　イ：ベノミル（３回以内）
ウ：ＴＰＮ（６回以内）　　エ：ピラクロストロビン（２回以内）
オ：ボスカリド（２回以内）　　カ：イミノクタジン（３回以内（休眠期は１回以内））

【　問合せ先　】
秋田県病害虫防除所　　℡　018-881-3660
秋田県果樹試験場　　℡　0182-25-4224
かづの果樹センター　　℡　0186-25-3231
掲載HP　https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/